

【教育委員会議事録】令和4年7月定例会

開催日時	令和4年7月28日(木) 9:30~10:45
開催場所	下関市教育センター 3階中研修室
出席委員の氏名	児玉 典彦(教育長) 小田 耕一(教育長職務代理者) 藤井 悦子 吉村 邦彦 佐々木 猛
欠席委員の氏名	欠席なし
委員及び傍聴人を除くほか議場に出席した者の氏名	教育部長 徳王丸 俊昭 教育部次長 八角 誠 教育部次長 吉川 弘文 学校教育専門監 木下 満明 教育部参事 白田 和彦 学校教育課長 岡田 達生 教育指導監(生徒指導推進室長) 中尾 琢磨 教育研修課長 浦野 建太 学校支援課長 平本 万佐生 教育部参事(学校保健給食課長) 山本 泰造 教育部参事(生涯学習課長) 藤井 智 文化財保護課長 濱崎 真二 中央図書館長 江原 理恵 美術館長 岡本 正康 歴史博物館長 古城 春樹 土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアム館長 松下 孝幸 下関商業高等学校事務長 三原 達郎 こども未来部幼児保育課長 丹嶋 篤 教育部参事(菊川教育支所長) 岡山 学 教育部参事(豊田教育支所長) 河崎 昌文 教育部参事(豊浦教育支所長) 佐々木 治 教育部参事(豊北教育支所長) 内田 素直 教育政策課長補佐 倉前 啓介 教育政策課主査 河口 隆之 教育政策課主任 吉富 守夫 教育政策課主任 田巻 美紗
傍聴人の数	傍聴人なし

次第（目次）

【開会の宣告】	……………	P 3
【署名委員の指名】	……………	P 3
【教育長報告】	……………	P 4
【議案】		
<非公開>		
議案第 3 1 号	教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況に関する点検評価 報告書について……………	P 1 9
議案第 3 2 号	下関市立幼稚園教員被服貸与規則の一部を改正する規則について ……	P 7
議案第 3 3 号	下関市立図書館協議会委員の委嘱について……………	P 8
【報告事項】		
<非公開>		
下関市立学校適正規模・適正配置事業の進捗状況について……………		P 2 4
<非公開>		
工事請負変更契約の締結について（菊川中学校体育館新築建築主体工事） ……		P 2 6
令和 4 年度下関市学校運営協議会委員の委嘱または任命について……………		P 1 0
令和 4 年度下関市地域学校協働活動推進員の委嘱について……………		P 1 1
特別展「山水画と風景画のあいだ—真景図の近代」……………		P 1 6
【その他】	……………	P 1 8
【閉会の宣告】	……………	P 2 7

【開会の宣告】

児玉典彦（教育長）

それでは、教育委員会 7 月定例会を開催いたします。市長さんから、各課の朝礼は手話で挨拶するようにという、あとで部長さんから各課へ伝達があると思いますが、この会も手話で今日始めようと思います。同時通訳は吉富さん。じゃあ頑張ってね。

吉富守夫（教育政策課主任）

皆さん、おはようございます。

（おはようございます。（全員））

児玉典彦（教育長）

きょうは。

吉富守夫（教育政策課主任）

すみません。

児玉典彦（教育長）

ごめんね、練習してなかったね。今の手話は、「今日は暑い中、お集まりいただき、ありがとうございます」という手話です。挨拶くらいは何とかかなと思います。部長さんから後、叱咤激励が飛ぶと思うので、各課の課長さん、よろしくをお願いします。

それでは、教育委員会定例会ですが、教育長及び在任委員の過半数が出席をしておりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 14 条第 3 項の規定により、会議の定足数を満たしていることを報告いたします。

【署名委員の指名】

児玉典彦（教育長）

本日の議事録の署名は、吉村委員、藤井委員をお願いいたします。

（はい。（署名委員））

児玉典彦（教育長）

本日の日程は、日程 1 の議案が 3 件、日程 2 の報告事項が 5 件、日程 3 その他となっています。

この日程に関連して、最初に委員の皆さんにお諮りをします。

「議案第 31 号 教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況に関する点検評価

報告書について」、「報告事項 下関市立学校適正規模・適正配置事業の進捗状況について」、「報告事項 工事請負変更契約の締結について」は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書の規定により、会議を公開しないことといたしたいと存じますが、委員の皆様、よろしいでしょうか。

(はい。(全員))

児玉典彦(教育長)

それでは非公開とし、議事録についても当面の間、非公開といたしたいと存じます。委員の皆さん、よろしいでしょうか。

(はい。(全員))

児玉典彦(教育長)

また、非公開とすることといたしました議案等については、日程3その他が終わった後に協議を行うことといたしたいと存じます。委員の皆さん、よろしいでしょうか。

(はい。(全員))

児玉典彦(教育長)

はい、それではそのように進めてまいります。また本日は、こども未来部幼児保育課の議案審議がございます。終了後、公務の都合上、退席することとなっておりますので、ご了承ください。

【教育長報告】

児玉典彦(教育長)

それでは、幼児保育課の議案審議に入る前に、教育長報告を行います。別紙の行事の一覧を見てください。

まず7月4日午後3時半から、当教育センター内で、タイガーフックプロジェクト「ぶっちやけの〜と」贈呈式がありました。これについては、この会の役員をしている吉村委員さんに、報告してもらおうと思います。簡単に説明をお願いします。

吉村邦彦(教育委員)

はい、ありがとうございます。当日は皆さんご協力いただきましてありがとうございます。タイガーフックプロジェクトを代表しましてお礼申し上げます。

この夏休み明けがやはり一番、自殺・それから引きこもりが多くなります。統計的にこの9月がですね。ですから、この夏休み前にお配りするというふうな計画で毎年やっております。

す。

如何せん、今イベント等ができませんので、非常に苦戦をしましたが、おかげさまで配ることができました。

これは配ることが目的ではなくて、使うこと、気付くこと、大人が気付くこと、子供が使うことが目的です。ですから、配って終わりっていうことではなくて、それぞれの学校で先生方からぜひ、こういう時にはこういう物もあるんだよってというお話をいただければ、より一層あのノートが光り輝くものになって、子供たちの未来を何かこう助けるものになるんじゃないかなって思っております。

実は、九州の方で今、田川市とかいろんな小さな町、小さな市町からですね、うちの町でもこんなものできないかという問い合わせ等も来るようになりました。今そういったことで、このタイガーフックプロジェクトも少しずつですけど、皆さんに認知していただいて、この馬関祭りの初日も、人工地盤の上でショーをやるようになっていまして、私は悪役で中に入っておりますので、暑い中で頑張りますので、ジュースの差し入れをお待ちしております。ありがとうございました。

児玉典彦（教育長）

はい、ありがとうございました。今の学校での活動については、生徒指導推進室の方でよろしくをお願いします。

7月5日に、令和4年度亀山林間学校の打ち合わせが、3年ぶりにありました。8月2日から9日まで、期間は短くなりました。宿泊も無くなりましたが、子供たちが朝、亀山八幡宮に集まって、ラジオ体操して宿題の習字や、南極の氷の話なんかを聞く林間学校です。

私は、教育長が校長ということで、毎年参加をしています。2年ほどお休みでしたが、今年は実施できるということで、子供たちにとって、大変良い企画だなと思います。

それから7日、令和4年度夏季山口県都市教育長会議があり、これも3年ぶりに対面でいろんなことを協議しました。実際には、参加については一部反対等あったんですけど、正式な都市教育長協議会ということで、ここでいろんなことを協議することができて、オンラインでやるとなかなか全体が見えないので、本音が言いにくい。その教育長が何を言っているか、何を伝えたいのかというのを、なかなか言葉どおりにしか受け取れないので、こういう対面の協議が大事だなと思いました。

8日は、校長研修会ということで、前田市長さんと私から、それぞれ時間を取って話をさせてもらいました。5年、ちょっと間が空いてるかもしれませんが、年々話が上手になるなと感心をしています。

9日は、令和4年度下関母のつどいに参加をしました。挨拶だけなんですけど、池谷裕二っていう方の脳科学者のお話があるというので、私も聞いてみました。

そこで思ったことは、学校教育の先人が積み上げてきた知見、日本の教育が持っているこの財産ってというのは脳科学的に証明されて、本当に嬉しく思いました。やる気が出るからやるんじゃない、やるからやる気が出るっていう話が特に印象に残っています。じゃあどうしたらいいんだっていうので、習慣化による話でした。習慣化をしまえばやり始める、やり始めるからやる気が出る。仕事も同じだなと思って聞いていました。

12日に臨時の本会議がありました。その日に午後0時から文関小学校で、下関産を集めた給食の日ってことで、チキンカレーが学校で子供たちに配られました。学校保健給食課は大変な思いをしたようで、トマトを買い過ぎた、ジャガイモが余ったというので、学校保健給食課で買い取るというような大変なことが起きました。私の机の上にもトマトが1箱ポンと置いてあったので、何か言うことが無いまま、帰りに黙って持って帰りました。色々な苦労があると思いました。

7月14日、本会議があり、ここで本年度の2学期3学期分の給食が半額になる、半分は市が負担する・補助するってことが決まりました。保護者にとっては嬉しいことだとすごく嬉しく思いました。

7月15日、東京で令和4年度中核市教育長会第1回総会がありました。飛行機で日帰りで行きました。行きはまあまあうまくいったんですけど、帰りに出口に迷って、教育政策課の職員が作ってくれた行程表を駅員さんに見せながら、何とかたどり着きました。たどり着いたら雨のために飛行機が遅れてヘトヘトになって、お土産も買うことができませんでした。次は日帰りでもスムーズに行って帰れるかなと思っています。

裏に行ってください。7月19日に、菊川中学校屋内運動場竣工式がありました。限られた予算で学校支援課が工夫を凝らした体育館になっていたように思います。これに参加した藤井委員、感想をどうぞ。

藤井悦子（教育委員）

はい、中学校の新しい体育館の竣工式に参加させていただきました。当日はすごく天候が悪くて、来賓で来られた三木副市長さんも教育長さんも大変苦勞してこられたみたいです。

5分くらいの遅れはありましたが、無事に竣工式が行われまして、体育館はどちらかというとコンパクトな造りではありますが、音響がとても良くて、最初に吹奏楽の生徒達が演奏されたんですけど、とても響きが良かったと思います。また、挨拶される来賓の方々の声もとてもよく通っていて、なんかすごく良い体育館だなと思いました。

また、中学校の子供たちも、文化祭をそこで初めてするというので楽しみにしていると、校長先生からうかがっております。本当にありがとうございました。

児玉典彦（教育長）

はい、ありがとうございました。私も、外側から見るのと、中に入って見るので全然違うので、すごく素晴らしい体育館ができたなと思って、大変嬉しく思いました。

20日には日本公衆電話会という団体から、ネット安全ガイドブックの寄贈を受けました。ネットやスマホを使う時の注意事項が書かれたノートを、中学1年生全員にもらうことができました。これもせっかくなので、有効に活用したいなと思っています。

24日には、下関海の日協賛会子ども体験航海ってことで、関門海峡をグルッと巡視艇に乗って回るといふ会が企画されました。これも、これまで中止となっていたんですけど、今年度は開催され、子供たちが嬉しそうに船に乗り込んでいたのが印象に残っています。

26日、土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアム運営協議会に出席をしました。いろんな協議の中で、松下館長さんが苦勞されているのを毎年この会に参加するたびにひしひしと感じ

ます。学校も改修しなければなりません。博物館のこともあります。公民館のこともあります。人類学ミュージアムだけで個別施設計画を作ってやっていくことは無理かなど。博物館全体で、施設計画、全体の施設計画が必要になるのではないかと、そんなことを感じました。以上で、教育長報告を終わります。何かご意見ご質問はありますか。

(ありません。(全員))

児玉典彦 (教育長)

無いようでしたら、日程1の「議案審議」に入ります。

【議案審議】

議案第32号 下関市立幼稚園教員被服貸与規則の一部を改正する規則

児玉典彦 (教育長)

まず、議案第32号 「下関市立幼稚園教員被服貸与規則の一部を改正する規則」について、幼児保育課 丹嶋課長、お願いします。

丹嶋篤 (幼児保育課長)

幼児保育課の丹嶋です。よろしくお願いいたします。

議案第32号下関市立幼稚園教員被服貸与規則の一部を改正する規則について、説明をさせていただきます。資料の2ページをお開き下さい。

下関市立幼稚園に勤務する教員に対する被服の貸与について、貸与品目の変更、着用期間の規定の廃止及び被服貸与簿の様式の変更を行おうとするものでございます。

これは、貸与被服の品目及び着用について、現場の実態と合わせるための改正を行うとともに、被服貸与簿については、保育所やこども園に勤務する職員に適用されている、下関市職員被服貸与規則との統一を図ろうとするものでございます。施行期日は、令和4年8月1日としております。以上でございます。よろしくご審議のほど、お願いいたします。

児玉典彦 (教育長)

はい、ありがとうございました。ではご質問ご意見があればどうぞ。はい、吉村委員。

吉村邦彦 (教育委員)

ご説明ありがとうございます。冬服の上着ってというのはどういうものなのか、私はわかりませんが、これを貸与するということで、個人によって寒い暑いって基準がちょっと違うって言うふうに思います。その中で、この制服の上にさらに何かを羽織るとかかっていうことはできるのか、この制服のみで仕事するというのでしょうか。

児玉典彦（教育長）

はい、丹嶋課長。

丹嶋篤（幼児保育課長）

はい、ご質問のことについて、今日実際のをちょっとお持ちしております。こういう形で皆さん見られてるジャージの上着というところです。今、施設の中で、季節によって、あるいは行事等によって、必要な時に今着られている上に羽織ったりしながら、実態に即した形での対応をするというところのものでございます。以上でございます。

吉村邦彦（教育委員）

はい。ありがとうございます。

児玉典彦（教育長）

はい、制服ではないってことですね。ほかはどうか。

（ありません。（全員））

児玉典彦（教育長）

ないようでしたら議案第32号について承認としてよろしいでしょうか。

（はい。（全員））

児玉典彦（教育長）

では、承認いたします。

それでは、こども未来部 幼児保育課は、ここで退席となります。ありがとうございました。

（ありがとうございました。（全員））

【議案審議】

議案第33号 下関市立図書館協議会委員の委嘱について

児玉典彦（教育長）

続いて、「議案第33号 下関市立図書館協議会委員の委嘱について」中央図書館 江原館長、お願いします。

江原理恵（中央図書館長）

中央図書館です。よろしくお願いします。

議案第33号下関市立図書館協議会委員の委嘱について、ご説明いたします。別冊②をお願いいたします。

この下関市立図書館協議会は、図書館法第14条第1項に基づき、令和4年7月1日に下関市立図書館の設置等に関する条例を改正し、設置された附属機関であり、図書館の運営に関しての諮問に応じるとともに、図書館の行う図書館奉仕につき、意見を述べる機関となっております。委員の定数は10名以内とされており、今回10名の委嘱を行おうとするものでございます。

委嘱者は次のページのとおりでございます。このうち、5名の方は任期満了となりました、旧図書館運営協議会委員であり、他の5名の方は図書館に関する委員は初めてとなります。

委嘱後の任命期間は令和4年8月1日から令和6年7月31日までの2年間でございます。説明は以上です。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

児玉典彦（教育長）

はい、ではご質問ご意見があればどうぞ。はい、藤井委員。

藤井悦子（教育委員）

公募委員さんについて質問させていただきます。今、2人ほど公募委員さんがおられます。再任の方と新任の方ですが、公募される時に何か資格が必要ですか。

児玉典彦（教育長）

はい、江原館長。

江原理恵（中央図書館長）

資格は特にありません。令和4年7月1日から21日の間、市のホームページ、図書館のホームページ、または図書館内に掲示をして、作文の募集をいたしました。その審査によって決まった2名となっております。

藤井悦子（教育委員）

はい、わかりました。

児玉典彦（教育長）

はい、ありがとうございました。よろしいですか。

（はい。（全員））

児玉典彦（教育長）

はい、無いようですので、議案第33号は承認としてよろしいでしょうか。

(はい。(全員))

児玉典彦(教育長)

では、承認いたします。

児玉典彦(教育長)

続きまして、日程2「報告事項」に入ります。

【報告事項】

令和4年度下関市学校運営協議会委員の委嘱または任命について

児玉典彦(教育長)

まず、「令和4年度下関市学校運営協議会委員の委嘱または任命について」教育研修課浦野課長、お願いします。

浦野建太(教育研修課長)

失礼します。下関市学校運営協議会委員の委嘱または任命について、報告いたします。資料の5ページから13ページをご覧ください。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第47条の5第2項及び下関市学校運営協議会規則第4条の規定により、下関市学校運営協議会委員を次のとおり委嘱または任命しました。各学校の定数は15人以内、任期は委嘱または任命の日から令和5年3月31日までとなっております。

委員については、第4条の(1)から(7)に掲げているものの中から、小学校42校で計589人、中学校22校で計320人、下関商業高等学校で15人、計924人を委嘱または任命いたしました。以上、ご報告いたします。

児玉典彦(教育長)

はい、ありがとうございました。今の報告について、ご質問ご意見があればどうぞ。はい、藤井委員。

藤井悦子(教育委員)

ご説明ありがとうございます。学校運営協議会の委員の名簿を見せていただきましたが、この中にコーディネーターさんっていうのも、おられますでしょうか。

児玉典彦(教育長)

はい、浦野課長。

浦野建太（教育研修課長）

はい、コーディネーターというのは、この後報告いたします。今年度から下関市地域学校協働活動推進員というふうに、すべての方がそうなっているわけではないですけど、コーディネーターを配置して、そういう新たな役職になっておりまして、その方がこの中に入っている学校もあります。

藤井悦子（教育委員）

わかりました。

児玉典彦（教育長）

はい、すべてじゃないってことです。他はありますか。

（ありません。（全員））

児玉典彦（教育長）

いいですか、はい。ご質問ご意見が無いようですので、本件について報告済みといたします。

（はい。（全員））

【報告事項】

令和4年度下関市地域学校協働活動推進員の委嘱について

児玉典彦（教育長）

次に、令和4年度下関市地域学校協働活動推進員の委嘱について、教育研修課 浦野課長、お願いします。

浦野建太（教育研修課長）

はい、では引き続き、下関市地域学校協働活動推進員の委嘱について、ご報告いたします。資料は14ページから15ページになります。

社会教育法第9条の7第1項及び下関市地域学校協働活動推進員設置要綱第5条の規定により、下関市地域学校協働活動推進員を次のとおり委嘱しました。各学校の定数は1人、任期は委嘱の日から令和5年3月31日までとなっております。

推進員については、第5条の（1）から（2）に掲げているものの中から、小学校42校で計42人、中学校22校で計22人、下関商業高等学校で1人、計65人を委嘱いたしました。以上、ご報告いたします。

児玉典彦（教育長）

はい、ありがとうございます。今の報告について、ご意見ご質問はありませんか。はい、佐々木委員。

佐々木猛（教育委員）

ご報告ありがとうございます。私はまちづくり協議会のメンバーの1人でありまして、その時の会合で、一度、この地域学校協働活動推進員には、まちづくり協議会のメンバーが望ましいってという言い方で、案内がきてたんですね。これを見てみると、その言葉ってというのは全然なくて、おそらくこれ学校長の判断で決めているのかなと。その辺は教育委員会として、そういう文言があったことを学校側に伝えてらっしゃるのでしょうか。

児玉典彦（教育長）

はい、浦野課長。

浦野建太（教育研修課長）

学校側には伝えていると思いますが、先ほど申しましたように、多くの場合やはりその地域のことを知るというか、これまでコーディネーターとして活動されていた方が引き続きこの任務をされることの方が、いろいろな面でスムーズに行くというような判断で、コーディネーターであった方を引き続きこの委員に任せるといふ、そういったところが多いように思います。

佐々木猛（教育委員）

ありがとうございます。と言うことは、まちづくり協議会の方がすでにコーディネーターをされていて、メンバーとして入られている地域も多いので、そこからそのような形で発信されたということであって、教育委員会の方からはそういうことの発信はないということの解釈でいいんですか。教育委員会の方から委嘱について、設置要綱第5条第2項だけのご案内であったということでもいいのでしょうか。

浦野建太（教育研修課長）

学校の方には、まちづくり協議会の委員が望ましいということは伝えているところでございます。

佐々木猛（教育委員）

わかりました。ありがとうございました。

児玉典彦（教育長）

いいでしょうか。はい、吉村委員。

吉村邦彦（教育委員）

ありがとうございます。2つほど質問があります。1つは今までどおり、この方々はコーディネーターというふうには呼称してよろしいのでしょうか、それが1点。もし今後はその地域学校協働活動推進員というふうにするのだとしたら、何か略称じゃないと非常に煩雑になるなっていう気がします。それからもう1つが、この方々に期待するものっていうのを、もう少し具体的に言っていたらと思います。

児玉典彦（教育長）

はい、浦野課長。

浦野建太（教育研修課長）

はい、コーディネーターという呼び方は廃止しておりまして、新たに地域学校協働活動推進員という名前になっております。ちょっとこれを略して呼んではおりませんし、毎回これをそのまま読むのは、ちょっと呼びにくいところはあるかと思えます。

役職についてですが、これまでコーディネーターは、それぞれの学校の中で、いろいろな地域活動団体と繋ぐという役割をされておりましたが、今年度からは中学校区で、地域学校協働本部っていうものを設置しておりまして、そここの推進員が橋渡し役になって、この地域学校協働本部っていうのは中学校区に1つありまして、ですからその中学校区の中に、この推進員はそれぞれの学校に1人ずついらっしゃいますので、その方々が一緒になって連携をとると。つまりこれまでの学校単位の地域連携から、より広く地域をとらえて地域全体で、地域と学校を盛り上げていくという、そういう役割をお願いをしているところでございます。

児玉典彦（教育長）

なんとなく腑に落ちないですか。はい、吉村委員。

吉村邦彦（教育委員）

学校運営協議会、先ほど委嘱がありましたけども、そこのすみ分けとか、あと今おっしゃられた、すみません、名前をもう一回。コーディネーター、旧コーディネーターの方々。

児玉典彦（教育長）

推進員でいいですよ。

吉村邦彦（教育委員）

推進員の方々とのすみ分けというか、役割の違いっていうのが、よく把握できないんですけど、簡単でいいんで少し説明していただきたく思います。

児玉典彦（教育長）

はい、浦野課長。

浦野建太（教育研修課長）

学校運営協議会というのは、各学校において、それぞれの学校と地域とともに学校を運営していくということなんですけど、この地域学校協働活動推進員っていう方の役割としてちょっと同じような説明になるかもしれませんが、より広くですね、学校の中だけではなくて、中学校区で何かできることをとか、いろいろな人材を探したりとか、一緒になって活動することで、より1つの学校だけで出来ていたことよりも、活動1つにとってもダイナミックなこともできますし、可能性が広がるという、そういったところの捉えで、このたびこの推進員という新たな役職、コーディネーターではなくて推進員の方を学校に配置しているというところでございます。

児玉典彦（教育長）

はい、まだ何となく、理解が進んでいないようですが。はい、吉村委員。

吉村邦彦（教育委員）

すみません、こちらから説明して確認をしてうなずいていただければと思います。今いうその運営協議会っていうのは、単校、要するに1校1校でその学校をどうするかというふうなことを、みんなで議論しあうことで、その学校対学校とか、学校対地域とか、その三角形の中の学校と地域と保護者っていうのがあったら、それ全体を調整していくっていうのが、この推進員というふうな認識でよろしいですか。

児玉典彦（教育長）

はい、どうでしょう、浦野課長。

浦野建太（教育研修課長）

すみません、もう一度お願いします。

吉村邦彦（教育委員）

三角形があったら、学校があつて地域があつて保護者があるとすれば、先ほどの学校運営協議会っていうのは、この学校、もしくは学校と保護者、ここを繋ぐものである、と。そして、先ほどいった推進員は、この保護者・学校・地域の三角形と及びその三角形がたくさんある他の三角形とも繋いでいくっていう役割の方だっていうふうな認識でよろしいでしょうか。

浦野建太（教育研修課長）

はい、そのとおりでございます。ただ最初の、学校運営協議会も、ただ学校と保護者だけでなく、やはりその1つの学校の地域とも結びついているもので、先ほど委員さんが言ってくださいました、その三角形がより広い三角形同士を繋ぐのが、この度の推進員の役割であるというふうになります。

児玉典彦（教育長）

はい、佐々木委員。

佐々木猛（教育委員）

すみません、私もちよっと今ゴチャゴチャになっていて、私も整理させていただきたいんですけど、学運協の方は単に学校の経営方針をどうこうってことを固めて、それを学校の方針の下、経営方針を決めていくところが、学運協。この推進員の方はいわゆるコミュニティスクール活動を中学校区でやるという解釈でおったんですけれども。そうではないんですか。

児玉典彦（教育長）

はい、浦野課長。

浦野建太（教育研修課長）

学校運営協議会自体が、ただ学校経営方針を決めるだけの組織ではなくて、それ自体が1つの学校のコミュニティスクールとして活動するものであったんですけど、この度の推進員は先ほど吉村委員さんも言うていただきましたけど、その三角形がより広い中学校区に広がった形で、より地域を広くとらえて、学校を核として地域を作っていくという、そういう役割になります。

佐々木猛（教育委員）

すみません、学運協とコミュニティスクールっていうのはイコールですか。

浦野建太（教育研修課長）

コミュニティスクールっていうのはそもそも、学校運営協議会が設置してある学校のことをコミュニティスクールというふうに言います。

佐々木猛（教育委員）

活動自体を学運協の方に求めているわけではないですよ。学運協の方が活動することを、コミュニティスクールって言っているのではないですかね。元々コーディネーターの方がいらっしゃって、それが推進員になった。それで推進員の方が、こういう活動があるよねっていうところを元に、学校全体でこういう活動をしましょうというのがコミュニティスクールっていう解釈だったんですけど。ではなくて学運協イコール学運協の方がコミュニティスクールの活動をするということの意味ですか、イコールというのは。

児玉典彦（教育長）

はい、木下専門監。

木下満明（学校教育専門監）

下関市では、平成24年にコミュニティスクールを始めました。いま委員さんがおっしゃったように、地教行法による学校運営協議会を設置して、そこからスタートして、俗にいうコミュニティスクール活動っていうのが生まれてきました。

ただ、それはこう確かに法で縛っている役割以外のものも、子供たちとまた地域と学校が繋がっていく中で出来てきて、ただ誰がそれを担うのか、それはそれぞれの地域によってまた違うのかな、と。ただ何となく、それぞれの地域ごとにある程度の形が10年かけて出来てきた中に、また新しい協働活動、私も名前を言いにくいんですが、推進員という新たな人を置くということには、新たな役割があるから、名称を変えて役割を与えるということになると考えています。そのあたりはきっと、図をお示しながらご説明を改めてさせていただいた方が、理解していただけたらと思っています。10年経って新たな大きな転換期を迎えておりますので、改めてお時間をいただいて、学習会で委員さんにはご説明をさせていただきたいと思います。今一度、お時間いただいてということで、お許しいただければと思います。

佐々木猛（教育委員）

よろしく願いいたします。

児玉典彦（教育長）

はい、よろしいですか。

（はい。（全員））

児玉典彦（教育長）

わからないのは仕方ないと思います。自分の中でも整理するまでに非常に時間がかかりましたので、また一緒に勉強しましょう。

それでは、この件については報告済みとしてよろしいですか。

（はい。（全員））

【報告事項】

特別展「山水画と風景画のあいだ—真景図の近代」について

児玉典彦（教育長）

続いて、特別展「山水画と風景画のあいだ—真景図の近代」について、美術館 岡本館長、お願いします。

岡本正康（美術館長）

はい、美術館でございます。下関市立美術館の特別展「山水画と風景画のあいだ—真景図の近代」の開催について、ご報告いたします。資料16ページをご覧ください。また展覧会リーフレットを席上配布しておりますので、ご参照ください。

さて、美術館では、令和4年8月20日（土）から10月16日（日）までの会期で、特別展「山水画と風景画のあいだ—真景図の近代」を開催いたします。

本展覧会は江戸後期から昭和まで、世紀でいいますと19世紀から20世紀半ば頃までという時代の日本絵画をご紹介しますものです。

このたびは特に、風景画という概念・形式をカギに、古くからある山水画・真景図の形式による作品を交えた約100点を出品し、日本の絵画の変遷を辿ります。

展示構成では、まず江戸時代後期、下関にも来遊した頼山陽や田能村竹田、それから蘭学者で洋風画を描いた司馬江漢、また浮世絵師として人気を博した歌川広重など、だれもが知る大観・明匠の面々が並びます。これに江戸から明治へ、時代を橋渡しした狩納芳崖・高島北海ら下関ゆかりの人々の作品も併せて展示いたします。

さらには、美術における夏目漱石ともいうべき浅井忠など、明治以降、西洋画を学んだ画家たちの油絵や新時代の浮世絵、大正新版画なども加えて、多種多様な風景を巡る造刑をご覧ください。なお、出品中には亜欧堂田善の「東都名所全図」など、国指定の重要文化財も10点含まれております。貴重な鑑賞の機会となりますので、是非ご観覧ください。

教育委員各位には、別途ご案内を差し上げているところでございますが、開幕の前日の8月19日には、報道機関その他を招いての内覧会を予定しております。また会期中には、神戸大学大学院の宮下規久朗教授の記念講演会、その他関連催事も予定するところでございます。

これらの実施にあたっては現在、新型コロナウイルスの感染急拡大の状況にあります。引き続きガイドラインに基づき、慎重に対応する所存です。今後の推移を含め、詳細は美術館の公式ウェブサイトでも順次お知らせいたしますので、広報についてもご確認いただけますと幸いです。以上、美術館からご報告いたします。御周知よろしく願いいたします。

児玉典彦（教育長）

はい、ありがとうございました。今の報告について、ご質問ご意見はありませんか。はい、吉村委員。

吉村邦彦（教育委員）

ご報告ありがとうございました。いや、素晴らしいと思います。全部本物ですか。

児玉典彦（教育長）

はい、岡本館長。

岡本正康（美術館長）

はい、全部本物という前提で、各所蔵者と交渉いたしまして、開催をするものでござい

す。

吉村邦彦（教育委員）

ありがとうございます。世界でも有名な美術館でさえ、レプリカを展示しているという中で、これだけの作品の本物を展示して、それを下関市民が身近で見れるっていうことは素晴らしいことだと思いますので、ぜひ私たちも含めて、教育委員会全体でプロモーションすればいいのかなっていうふうに思います。以上です。

児玉典彦（教育長）

はい、よろしいですか。下関市立美術館の底力を示すような特別展になりますので、ぜひ課長さん方も足を運んでください。ほかはよろしいですか。

（はい。（全員））

児玉典彦（教育長）

はい、それでは本件について、報告済みといたします。

【その他】

児玉典彦（教育長）

続いて、日程3その他ですが、何かございますか。はい、吉村委員。

吉村邦彦（教育委員）

はい、この場を借りて、提案というか、自分でちょっと感じたことがありますので、皆様にご紹介したいと思います。今、下関市内の公民館とかが非常に老朽化していってます。このハードを建て替えるってのはものすごいお金がかかります。数億とかっていうお金がかかると思います。

そういった中で、我々所管の学校は今、統廃合でまだまだ使えるような学校もたくさんあります。場合によっては、公民館を建て替えるのであれば、学校の耐震化をした方が安いケースも出てくると思います。公民館と同じ設備が、学校にはたくさんあります。ですから私の地域でいうと、西部公民館も非常に古くなってきてます。これを建て替えるのであれば、関西小学校とかそういう所を、今後のその統廃合のことも見据えたうえで学校の公民館化。先生方の働き方改革というふうなことで言うと、いま公民館には館長さんもおられますし、会員の方がいらっしゃいます。そういった方々に管理をしていただければ、特に先生方が管理する必要もないのかなっていうふうに思います。そういうところで、他にはやったことがないようなことを、下関市はどんどんやっていくべきだと思いますし、そこで経費をこう色々節約する、節減する、他でもっと子供たちのために使うっていうふうなことを色々、教育委員会だけじゃなくて、市役所・行政全体として、いろんなことを考えていって、前田

市長が一番最初に言われた、縦割り行政にくぎを刺すっていうか、杭を打つっていうふうなことじゃないですけど、そういったことをやりながら皆さんの働き方改革も含めて、もっともっと深く考えていけばいいんじゃないかなって思います。1つの提案ですけども、ぜひご支援いただければと思います。以上です。

児玉典彦（教育長）

はい、ありがとうございました。大変貴重なご意見だと思います。全体で、これについては、そう進めていってほしいなと思います。他はよろしいですか。はい、小田委員。

小田耕一（教育長職務代理者）

先ほど、美術館から特別展のご紹介をいただきましたけど、先日7月14日に歴史博物館での内覧会がありました。「歌を詠む武士」という題であったと思いますけれども、佐々木委員さんとちょうど一緒させていただきまして、担当の岡松学芸員さんから丁寧なご説明をいただきながら、回らせていただきました。文芸、それを身につけることが武士にとって、1つの闘争するための力になっているというようなお話であるとか、源氏物語がその1つの武器になっていた、これを身につけることが非常に大事なアイテムの1つであったというようなお話もございました。大変興味深い内覧会でしたので、お知らせをしておきたいと思います。

児玉典彦（教育長）

はい、ありがとうございました。ではよろしいですか。なければ次回の日程ですが、8月の教育委員会定例会は、8月24日（水）午前9時30分、下関市教育センター3階中研修室にて、開催の予定です。皆さん、よろしくお祈りします。

（はい。（全員））

児玉典彦（教育長）

それではここから、非公開案件に入ります。

《非公開部分の始まり》

【議案審議】

議案第31号 教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況に関する点検評価報告書について

児玉典彦（教育長）

議案第31号「教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況に関する点検評価報告書について」、八角部次長、お願いします。

八角誠（教育部次長）

それでは、議案第31号「教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況に関する点検評価報告書についてご説明いたします。資料は別冊①になります。

本議案は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定に基づき、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について、点検及び評価を行い、その結果を報告書として取りまとめたものであります。

本日の教育委員会における審議を経まして成案とし、9月の下関市議会定例会にて報告を行い、その後公表する予定としております。

まず、報告書の概要を簡単にご説明し、それから昨年度から評価に変更があった部分、最後に有識者にいただいたご意見について、ご説明いたします。それでは別冊資料の7ページをお願いいたします。資料のページ番号ですが、7ページを開いております上に①と数字が出ておりますけれど、これは元の冊子のページでございます。これからのご説明は、下側の大きな方の数字、議案資料のページでのご説明をいたします。7ページには点検及び評価の概要を掲載してございます。次に、8ページから12ページ、こちらには教育委員会の会議の開催状況等、教育委員会の活動状況をまとめてございます。続きまして13ページをお願いいたします。13ページは主要な施策の概要について、お示ししております。

上段の表でお示しておりますとおり、41の主要な施策のうち、「計画通りで順調」の施策が37、「一部に課題があり遅れている」施策が4となっております。「一部に課題があり遅れている」施策4つのうち2つは、新型コロナウイルス感染症対策のため、規模を縮小または中止したことによるものでございます。全体として「令和3年度の教育委員会の主要施策については概ね順調に取組が進んだもの」と評価しております。

次に、下段の表は、主要施策を構成します109の主な取組について、基本の目標ごとに、星の数別の取組の数をまとめたものでございます。基本目標1については、★4つが1つの取組、★3つが30の取組、★2つが4つの取組等々をまとめてございます。

それから14ページ、15ページ、こちらについては主要な施策の評価とは別に、「新型コロナウイルス感染症対策に伴う対応等」についてまとめてお示ししております。

続きまして、16ページから23ページまで、こちらは主要施策別の評価結果と主な取り組みの★の数による自己評価を一覧表にしてまとめたものでございます。この中で17ページで申しますと、網掛けをした取組が7つございます。網掛けにしている取組については、昨年度から評価に変更があった取組について、網掛けをしてございます。19ページ、21ページ、23ページも同様に、前年度から評価に変更があった取組について網掛けにして表記しております。続いて24ページをお願いいたします。この24ページ以降、66ページまでは、主な取組を項目ごとに、★の数で自己評価を行い、令和3年度の主要施策別の成果及び評価をまとめております。実際のひとつひとつの取組ごとの評価について、ここから24ページから66ページに記載しているところでございます。

それから飛びまして67ページ。67ページにつきましては、下関市教育振興基本計画こちらに掲げております目標指標、推進指標と呼んでおりますけれども、こちらに対する令和3年度の状況を記載してございます。目標年次、最終年度は令和6年ですが、その間に順調に上がっていけばということでございますけれども、昨年度につきましては、コロナの影響

等々で、実績数等があまり上がっていないというか、逆に落ちているというようなことが起きています。68ページからは3名の学識経験者からいただきました、点検評価に対するご意見を掲載しているところがございます。報告書の概要は以上ですが、続きまして昨年度から評価に変更があった取り組みについて、ご説明いたします。全部で109の主な取組がございますが、昨年度から評価に変更があった14の取り組みのうち、4つの取組に絞ってご説明させていただきます。

まず、1つ目でございますが、33ページの主な取り組み①「地場産給食の推進」。この取組につきましては昨年度の★2（一部に課題があり遅れている）から★3（計画通りで順調）へ評価を上げております。この取組は地場産食材を使用した給食のほか、ふく給食、くじら給食を実施しておるものがございます。

地場産食材の使用割合は、山口県が実施している「学校給食における地場産食材使用状況調査」により指定された各学期の5日間の使用状況から算定したものでございます。

令和3年度の「県内産品」の使用割合を、令和2年度の45%から58%へ、「市内産品」については、23%から24%へあげることができたことから、評価を3の方に上げたというところでございます。

続きまして、38ページをお願いいたします。38ページの主な取り組みの②「教職員の専門性を高める研修の実施」でございます。昨年度の★2から★3へ評価を上げております。

この取組では、教職員の資質向上を図り、より質の高い教育を提供するため、認定こども園、幼稚園、小・中・高等学校教職員に対して、中核市として市独自に教職員研修講座を全52講座開催しました。新型コロナウイルス感染症対策として、一部をオンラインによる研修に切り換え、全ての中核市研修を実施できたことから、評価を計画通り「順調」に引き上げたものでございます。

次に、48ページをお願いします。48ページ上段の表の主な取組①の「青少年健全育成のための体制整備と啓発」でございます。昨年度の★2から★3へ評価を上げております。この取組では、青少年健全育成のため市民運動を展開し、心身ともに健全な青少年の育成を図るため、教育・啓発活動を実施いたしました。

令和4年成人の日記念事業について、新型コロナウイルス感染症対策を行いつつ、開催することができたことから、評価を上げたものでございます。

最後に、65ページをお願いいたします。65ページ上段の表の主な取組④「天然記念物等の現状把握」の評価についてでございます。昨年度の★2から★3へ評価を上げております。

この取組では名勝、天然記念物（樹木類）について、周辺環境及び気候環境の変化に連動して、適切な維持管理に課題を抱えているものが多いため、所有者等の協力のもと、指定文化財（天然記念物）樹勢診断業務を実施し、今後の適切な管理の在り方を検討するための情報を収集しました。

川棚クスの森枯損対策については、専門家を招聘し、その指導の下、今後の対策として基本方針の検討を行ったことから、評価を上げたものでございます。以上、昨年度から評価に変更があった取組の一部を、ご説明させていただきました。

続きまして、68ページをお願いいたします。3名の学識経験者からいただいたご意見の

うち、基本目標ⅠからⅣについて、それぞれ1つずつご紹介させていただきます。

まず69ページが一番下の○をお願いいたします。時代の進展に対応した教育の推進については、小中連携の推進、へき地・複式教育の充実、情報教育の推進、外国語教育の充実の4つが主な取組として掲載されているが、いずれの取組も、今後ますます複雑化・多様化していく現代社会において、学校教育に求められる役割として大きな期待が寄せられているものである。

子供たち一人ひとりの発達段階に応じた適切な教育を推進するためには、小中9年間で系統的一貫性のある教育を進めること、学ぶ側の環境のみならず、指導する側の体制整備や資質向上に努めることは必要不可欠なことであり、これらの取組が計画どおりに順調に進められていることに敬意を表したい。特に、情報教育の推進については、一人1台端末が整備され、ICT機器を活用した授業実践が積極的に進められている。一方で、活用の頻度やレベルは、学校差、教科・教員差も大きいという声も聞く。ICT機器の適切な管理・操作はもとより、児童生徒の使用にあたっては様々な課題が生じることと思うが、教員の活用指導力を高めると共に少しでも負担を軽減するために、引き続きICT推進委員や外部の研修支援員等のサポート体制の拡充を図っていただきたいとのご意見をいただいております。

次に、72ページをお願いします。下から2番目の○になります。

「校種間の連携の推進」については、こども園・幼稚園・保育園から小学校、中学校へと滑らかな接続のための体制づくりが、着実に充実してきている。特に、スタートカリキュラムの活用、小中一貫教育の研究指定校の指定、小中連携・一貫教育に関する中核市研修等をとおして、教職員への意識付けが浸透し、各校種の連携した取組は全市的に広がってきている。令和4年度開校の名陵学園や小中一貫教育研究指定校の取組の成果や課題について、教職員だけでなく保護者や地域と共有し、各校区にふさわしい「地域とともにある学校」づくりが一層推進されることを期待しているとのご意見をいただいております。

次に74ページをお願いいたします。一番下の○になります。

「青少年健全育成の体制づくり」については、引き続き、市民運動の展開や青少年団体への支援を継続して欲しい。取組の中でも、令和2年度は開催できなかった成人の日記念事業が開催できたことは、喜ばしいことである。新型コロナウイルス感染対策等、尽力された関係各所の方々に感謝したい。成人としての自覚、進歩と協調の精神、責任ある行動を認識させる成人の日記念事業は、20歳を迎える本人にとっても人生の一大イベントであり、開催されたことに感謝していたとのご意見をいただいております。

最後に、78ページをお願いします。上から2番目の○になります。「博学連携の強化」、「博福連携の検討」については、「本報告書でも指摘されているように、今後の博物館施設が取組むべき事業のひとつとして重要である。地域、学校、関連部局等にはさまざまな制約があることは承知しているが、今後とも連携強化を図っていただくことを望む。この活動の継続は、ある意味博物館施設の将来を占うことになるものと考えている。また、講師の派遣や出前講座のような館外活動は、各館の存在を認識していただく良い機会になると思う。負担にならない範囲での継続をお願いします。余力ができた時という条件をつけてのことであるが、市内に所在する、たとえば藤原義江記念館のような民間博物館施設との連携についても検討いただければと思うというご意見をいただいております。

学識経験者からいただきましたご意見について、4点ご報告させていただきましたが、その他のご意見も併せまして、これらを十分に参考として、今後、教育施策の一層の推進に努めてまいりたいというふうに考えてございます。

議案第31号についての説明は以上でございます。ご審議の程よろしくお願いいたします。

児玉典彦（教育長）

はい、ありがとうございました。では今の説明について、ご質問ご意見があればどうぞ。
はい、吉村委員。

吉村邦彦（教育委員）

ご説明ありがとうございました。特に各課の皆様、これだけの資料作成及び評価の基準の選定、ご苦勞様です。ありがとうございました。

その中で私、数年前にも同じことを申し上げたんですけど、やはり皆さんは厳格化傾向、評価の傾向には寛大化傾向とか中心化傾向とか、ハロー効果とか、色々あると思います。そういった中で、行政・公務員の皆さん、やはり僕らから見たら非常に厳格化傾向にあるのかなって感じがします。それはどうしてかっていうと、この評価を見ても、★4がついているところがほとんどないんですね。それはどうしてかっていうと、計画そのものが★3で計画されているから、★4に達成することが多分無いはずなんですね。その計画が目標達成できた時点で★3になる。★4になることが多分ほぼ無いのかな。よっぽど何か起きてとか、横からこう色んなことがあってとかいうことで★4になることはあると思うんです。ですけど、計画は★3でもいいと思うんですけど、できればここまでやりたいなっていう★4のところもある程度、皆さん共有しとくべきじゃないのかなという感じがします。そうしないと、その中でもこの厳格化傾向、非常に厳しい評価になっていくと、なかなか評価がつけづらいというか、上の顔見てとか、下の皆さんの働き方を見てとかというふうになってしまうんで、ぜひそこはもう少し評価の中身に関して、ひとつひとつだと思うんです。全部が全部そうではないと思いますが、そういうものがあってもいいのかなっていうふうに、もう少し★4が中にはパラパラとちりばめられるような結果に結び付けられればいいのかなと思いました。以上です。

児玉典彦（教育長）

はい、ありがとうございました。貴重なご意見だと思いますので、参考にしてください。他はどうでしょうか。はい、佐々木委員。

佐々木猛（教育委員）

すみません。吉村さんと同じで、本当ご苦勞様でございました。ありがとうございます。ページでいうと67ページのところですが、基準値に対して目標値があって令和3年度、基準値から大きく令和3年度が下がっている点というのは、しっかり見据えていっていかないといけないのかなと思います。その中ですべてPDCAサイクルでやっつけると

思うんですけど、コロナ禍によってやっぱりおっしゃられたようになかなか難しい部分、この中の原因から見ても、地域との連携・家庭との連携っていうところが、大きくマイナスポイントになっているところも多いかなと思いますので、そこはしっかりとどういう形で、先ほどのコミュニティ、学運協、推進員等々との絡みをさせながら、いかに地域全体で子どもの成長が健全育成に繋げていけるのかっていうところが、やっぱりポイントかなって思いますので、そこをしっかりとまた一緒になってやっていければと思います。よろしくをお願いします。

児玉典彦（教育長）

はい、ありがとうございました。よろしいですか。

（はい。（全員））

児玉典彦（教育長）

無いようでしたら、議案第31号について承認としてよろしいでしょうか。

（はい。（全員））

児玉典彦（教育長）

では、承認といたします。続きまして、日程2の報告事項に入ります。

【報告事項】

下関市立学校適正規模・適正配置事業の進捗状況について

児玉典彦（教育長）

「下関市立学校適正規模・適正配置事業の進捗状況について」教育政策課 倉前課長補佐、お願いします。

倉前啓介（教育政策課長補佐）

教育政策課でございます。それでは、別冊①の80ページをお開きください。下関市立学校適正規模・適正配置事業の進捗状況について、下関市立内日小学校・内日中学校についてのご説明をさせていただきます。

内日地区では、保護者や地域住民の合意に基づき、2校、つまり内日小学校と内日中学校による施設一体型小中一貫教育校の設置を進めていくことが確認され、このたび、市に対して要望書が提出されましたので、ご報告いたします。

学校の小規模化等を受け、令和3年度から保護者や地元との意見交換会等を重ねて参りました。内日小学校及び内日中学校の2校による小中一貫教育校について協議していただくため、「内日小中一貫教育校設置検討協議会」を立ち上げていただき、次の事項について

ご確認をいただいております。

1. 小中一貫教育校の概要に係る確認事項につきましては、①小中一貫教育校は、施設一体型とし、対象校を内日小学校及び内日中学校の2校とすること。②小中一貫教育校の開校は、令和6年4月を目標とすること。③小中一貫教育校の学校位置は、内日中学校を移転して、現在の内日小学校の位置とすること。以上の3点でございます。

2. 「内日小中一貫教育校設置検討協議会」において、確認された事項について、令和4年6月28日（火）に検討協議会会長及び副会長により、市長へ内日小中一貫教育校に関する要望書を提出していただきました。

3. 内日小中学校の児童生徒数及び学級数をお示ししております。ご覧のように、内日小学校、内日中学校ともに5クラス以下でございます。適正規模・適正配置基本計画に、優先対象校の基準として、5クラス以下を対象とするという基準を示しておりますが、一体的に運営することにより、地域性を生かした小規模校の取り組みが推進されるものと考えております。

4. 今後につきましては、予定ではございますが、8月から校名・校歌・校章等について、検討協議会の皆様のご意見を参考に、検討してまいります。9月には文教厚生委員会へ、進捗状況について報告し、令和5年には下関市議会第1回定例会におきまして、下関市立学校の設置等に関する条例の一部改正及び施設改修等の関連予算を提出し、議決後、小中一貫教育校の開校に向けた準備をすすめ、令和6年4月の開校を目指してまいりたいと考えています。

次のページになります。要望書の写しでございます。要望内容については、書面の下段になりますが、「早期かつ円滑な施設一体型小中一貫校の実現に向け、適切な財政措置をすること」及び「内日中学校跡地利用について地域意見を尊重すること」、この2点がございまして、教育委員会としても下関市立学校適正規模・適正配置基本計画進捗のため、予算の確保等、内日小中一貫教育校の開校が円滑に進められるように、準備をしてまいりたいと存じます。以上、簡単ではございますが、「下関市立学校適正規模・適正配置事業の進捗状況について」、ご説明をいたしました。

児玉典彦（教育長）

はい、ありがとうございます。今の報告について、ご質問ご意見があればどうぞ。はい、吉村委員。

吉村邦彦（教育委員）

ご説明ありがとうございます。やはり子供たちの数が本当に減っていったらなっていうのを切実に感じています。適正規模・適正配置といいましても、近い将来、本当にこの小中一貫校にして成り立っていくのかなっていうぐらいの生徒数でございます。ですから、ここは本当に5年先、すみません、これは2年先ですけど、10年先を見据えて、色んなことを投資するということも大事なことかなと思いますので、そういったことも含めて、されているというふうには思ってますけど。報告事項になってますので、ぜひ今後を含めて小中一貫、それから統廃合のことも色々と考えていただきたい。考えていただいとると思いま

すけど、より深く考えて一緒にいきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

児玉典彦（教育長）

はい、ありがとうございました。ほかはよろしいですか。はい、佐々木委員。

佐々木猛（教育委員）

ご説明ありがとうございます。内日小学校・中学校の件、しっかりと私も理解できております。その他の適正規模・適正配置の件についての進捗状況について、また後日で結構なのでお知らせいただけたらと思います。

児玉典彦（教育長）

この件、倉前補佐、よろしいでしょうか。

倉前啓介（教育政策課長補佐）

はい。

児玉典彦（教育長）

はい、よろしく申し上げます。それでは本件について報告済みとしてよろしいでしょうか。

（はい。（全員））

児玉典彦（教育長）

では報告済みといたします。

【報告事項】

工事請負変更契約の締結について（菊川中学校体育館新築建築主体工事）

児玉典彦（教育長）

次に、工事請負変更契約の締結について、菊川中学校体育館新築建築主体工事、これは学校支援課 平本課長、お願いします。

平本万佐生（学校支援課長）

学校支援課です。よろしく申し上げます。

菊川中学校体育館新築建築主体工事の工事請負変更契約の締結について、ご報告いたします。資料は別冊①の82ページになります。

変更内容は請負金額が2億3,540万円から2億3,685万8,600円に、145万8,600円増額したものになります。変更理由は、鋼材類の価格上昇によるものでございます。

工事請負契約約款第26条第5項の規定に基づき、工事期間内に価格上昇した分の1%を超える額を、発注者が負担するものです。

なお、工期に変更はなく、工事は6月30日に完了しております。報告は以上になります。よろしく申し上げます。

児玉典彦（教育長）

はい、ありがとうございました。今の報告について、ご意見ご質問があればどうぞ。

（ありません。（全員））

児玉典彦（教育長）

いいですか。それでは本件について報告済みといたします。

【閉会の宣告】

児玉典彦（教育長）

これで本日の議事すべて終了いたしました。それではこれで定例会を終了いたします。お疲れ様でした。

（お疲れ様でした。（全員））

署 名

教 育 長

署 名 委 員

署 名 委 員

作 成 職 員
